

令和6年度 事業計画(案)

(2024年4月1日～2025年3月31日)

社会福祉法人を取巻く状況

令和6年度は、第9期介護保険事業計画が開始される年となり、その計画期間中には、団塊の世代がすべて75歳以上、後期高齢者となる2025年を迎えます。第6期介護保険事業計画から進められた地域包括ケアシステムの推進を図りながら、誰もが住み慣れた地域において暮らしていただけるための方策が講じられ、介護報酬の改定及び制度改正が行われてきました。

今後は、高齢者人口がピークを迎える2040年ごろに向け、併せて、85歳以上の人口割合の増加や生産年齢人口の急減といった人口減少社会の中で激変する社会環境の変化に迅速に対応していかなければなりません。

特に、生産年齢人口の減少が問題となり、介護分野を始めとした各分野における人材確保の問題が社会問題として顕在化しています。介護分野における有効求人倍率は依然高く、慢性的な人手不足が課題となっている中、いかにして、選ばれる職場、魅力ある職場環境を築いていくかが問われています。

また、2023年の全国消費者物価指数（除く生鮮食品）は前年比で2.8%上昇し、昨年に引き続き、物価高騰が続いています。特に、食料品は価格を再度引き上げられ、物価高騰が与える施設経営への影響は大きく、経費の見直しとともに給食費の値上げを今年もお願いすることになっています。更に、全産業における賃金の引き上げが全国的な傾向の中で、介護人材確保と健全な施設運営の環境の確保が強く求められています。

様々な課題に向き合いながら、安定的な法人運営に努め、地域住民の皆様の期待に応えられるよう、第3期中長期事業計画のもと、的確に事業を進めていきます。

当法人といたしましても、ご利用者や地域ニーズと当法人の強みとの適合関係を分析しつつ、地域福祉の充実と経営基盤の安定化のための方策を追求していきます。

1 梓の郷の基本姿勢

1 ご利用者様に対する基本姿勢

「わたしらしく、いつまでも」の基本理念のもと、ご利用者を常に尊重し、サービスの質の向上や環境改善に積極的に取り組みます。

2 社会に対する基本姿勢

社会福祉制度に基づくサービスを的確に提供するとともに当法人の持つ強みを発揮し、情報発信に努め、地域とつながりながら積極的に活動していきます。

3 マネジメントに対する基本姿勢

透明性のある組織の構築と経営基盤の安定を図り、並びに職員満足度を高めるための環境づくり、人材の確保と育成を強化します。

2 重点目標と行動計画

1. 重点目標及び行動計画

第3期中長期計画の政策推進の基本方針に沿った施策展開や重点目標の達成を図るとともに介護報酬改定に伴う対応、人材不足の解消、物価高騰などへの対応策など当面の対策を講じるとともに10年後の法人の在り方を予測しながら取り組みます。

重点目標 (1) 質の高いサービス提供、多様なニーズに応える業務改善

ア 生産性を高めるための業務改善の取り組み

- 業務改善に関する委員会の立ち上げ
- 業務改善(簡素化、標準化、平準化)に関する取り組みの検討開始

イ 利用者、入居者本位のサービス提供と各種加算の取得

- 介護保険法改正に伴う各種加算の取得
- 研修の充実及び資格取得支援の拡大

ウ 外部評価に基づく業務改善

- 内部監査の継続及び第三者評価を全事業所にて定例化を企画

重点目標 (2) 在宅支援の拡大とファンづくりの推進

ア 高齢者を支える事業の展開

- 認知症カフェの再開、介護者の集い、定期的な相談窓口の開設

イ 地域ニーズに応えるための新規事業の推進

- 医療ニーズに応えるための新規事業立ち上げ

ウ 地域住民が元気になれる場、多世代が交流できる場の創設

- よりみちを活用した地域住民との関係づくり及び事業所の地域開放、施設見学会

エ 広報活動の充実、情報発信のブラッシュアップ

- SNSを活用した広報の充実

重点目標 (3) 働く私も「わたしらしく」

ア 人財定着、人材確保できる体制整備

- 介護保険法改正に伴う処遇改善の実施及び採用ブラン、採用マネジメント企画

イ 魅力ある職場づくり、風土づくり

- 職員の交流事業、職員の個性を発揮する場づくり

重点目標 (4) 経営基盤の確立

ア 生産性を高める組織及び職員体制の構築

- 適正な業務分担、人員体制の設定及び事業所、部署間横断的な支援チームの配置

イ 経費見直しと計画的な施設運営

- 施設修繕計画の作成及び業務委託、関連経費の見直し
- ICT化、DX活用による事務の効率化

2. 基本事業

当法人は、次の12事業を基本として本年度の活動を行います。

- (1) 介護老人福祉施設サービス事業(特別養護老人ホーム)
サルビア:定員 100 名、10 ユニット(1 ユニット 10 名)
- (2) 短期入所生活介護事業(ショートステイ)
特養サルビアの空床利用型
- (3) 認知症対応型共同生活介護事業(認知症対応型グループホーム)
サルビア:定員 9 名、1 ユニット
- (4) 居宅介護支援事業
ケアマネジャーによる居宅支援
- (5) 訪問介護事業
訪問介護員による訪問介護
- (6) 住宅型有料老人ホーム事業
あんじゅり:定員 25 名、泉の里:定員 19 名、愛香里:定員 20 名
- (7) サービス付き高齢者向け住宅事業
千歳緑:定員 20 名
- (8) 施設訪問介護事業
訪問介護員による当法人運営施設向け訪問介護(4 箇所の事業所)
- (9) 通所介護事業
デイサービス美事(みごと):定員 38 名
- (10) 事業所内保育所
さるびあ:定員 12 名(3 歳未満児対象)
- (11) 小規模多機能型居宅介護
さんぽみち:定員 29 名
- (12) 地域における公益的な取組
おたっしやカフェ(認知症カフェ):毎月 1 回
コミュニティスペースよりみち:随時

3. 理事会・評議員会

今年度の理事会・評議員会は次の予定で開催します。

- (1) 理事会
5月と3月の年2回を原則とし、必要に応じて臨時の理事会を開催します。
- (2) 評議員会
6月と3月の年2回を原則とし、必要に応じて臨時の評議員会を開催します。

4. 運営推進会議・運営懇談会・家族会

(1) 運営推進会議

グループホーム及び小規模多機能型居宅介護において、利用者やサービスの実施状況、評価への取組状況などについて報告や話し合いを行うため、家族代表、地域代表、民生委員、地域包括支援センター職員などが参加した運営推進会議を2ヶ月に1回開催します。

(2) 運営懇談会

住宅型有料老人ホーム3施設とサービス付き高齢者向け住宅において、入居者の方々の意見、要望を管理運営に反映させ、業務を円滑に行うため、施設と入居者、ご家族、地元民生委員からなる運営懇談会を年1回開催します。

(3) 家族会

介護老人福祉施設サルビアにおいて、入居者の日頃の暮らしぶりや取組みなどについての報告、サービスについての意見交換、ご家族同士の交流の機会として、フロアごと年1回開催します。

5. 年間行事予定

- (1) 四季折々のコンサートや歌謡ショー、正月飾り、繭玉づくり、豆まき、ひな飾り、お花見、五月人形、菖蒲湯、七夕、敬老会、やきいも、クリスマス、餅つき等、季節の行事やイベントを実施し、その他、レクリエーションや外出などを適時企画・実施します。
- (2) ご入居者、ご家族、ボランティア、地域の皆さんと共に行う行事を適時実施します。
- (3) 特養サルビアを中心に、9月にサルビア祭りを開催します。
- (4) 広報誌「あっとホーム」だよりを年2回発行します。

6. 事業所事業計画

各事業所の事業計画は次のとおりです。